

障第1756号
令和5年3月28日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等は除く。)

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

障害者の雇用の促進等に関する法律施行令及び身体障害者補助犬法施行令の一部
を改正する政令の公布について

このことについて、厚生労働省から別添のとおり通知がありましたので、お知らせしま
す。

所 属	岐阜県健康福祉部 障害福祉課社会参加推進係		
担当係長	大 塚	担当	白 田
電話番号	058-272-8309		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		